

外国人介護福祉士候補者受入施設研修費補助金の補助対象経費

①報償費

日本語講師、介護講習講師への報酬、謝金 など

②旅費

講師の交通費、講習会等への参加交通費 など

③需用費（消耗品費、印刷製本費、教材費）

文具類、プリンターインク、教育教材 など

④役務費（通信運搬費、手数料、保険料）

インターネット回線使用料、郵送料、研修に伴う保険料 など

⑤使用料及び賃借料

研修会場等の使用料、パソコン機器リース代 など

⑥委託料

日本語教育、介護講習の外部委託費

⑦補助金（入学金、受講料に限る）

候補者本人が負担した日本語学校等の入学金、受講料の費用を、施設が候補者に対して支払った場合にかかる経費

（施設が候補者に代わって支払う場合を含む。）

⑧備品購入費

パソコン機器、翻訳機、ホワイトボード など

⑨諸手当

受入施設の研修担当者に支払う手当（本給とは別に手当として支給するものに限る。）